

【9】大学が行う学生の修学、進路選択および心身の健康等に係る支援に関すること

本学では担任制またはチューター制の下、学生の修学支援、生活支援を行う。

(1) 指導体制

担任制またはチューター制をとっているため、学生の在籍期間を通して、頻繁に学生と個別面談を行い、心身の不調や勉学の取り組みをサポートしている。

就職活動や学生生活に関する相談など、勉学以外のことも教員に気軽に相談できる環境作りを行っている。

(2) 健康管理

健康診断を毎年4月に実施している。健康診断のスケジュールに関しては、学校法人藍野大学内の各学校の教職員及び医療法人恒昭会の医師・看護師から構成される健康管理委員会が立案している。

健康診断についてのガイダンスは、新入生・在学生ともに入学式後に詳しく行っている。看護師・保健師の養成施設ということもあり、また実習で医療機関に出入りするため、実習前には抗体価検査と予防接種を全員に義務付けている。

診断項目は聴打診・検尿・胸部X線・身長・体重である。診断で異常が見受けられた場合には、再検査を行い、必要な処置を行っている。

(3) メンタルケア及びカウンセリング

心の健康問題については、臨床心理士の資格を有する教員が週に1回程度希望者に対し、随時相談及びカウンセリングを行い対処している。

(4) 学生支援推進室

平成29年度より、学生への様々な支援を組織的に行うために、学生支援推進室を設置した。個別に教員が対応するだけでなく、学生委員会などとの協働を図っている。